令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【32_島根県】
地方公共団体名（コード有り）	32202_島根県浜田市
都道府県・市町村コード（5桁）	32202
担当部局課名	総務部　財政課
担当者氏名	三藤　朋美
電話番号	0855-25-9210
メールアドレス	santo-tomomi@city.hamada.lg.jp

交付対象経費(地方単独事業費)（R8経済対策分）

国の R8補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額① にかかる交付対象経費	181,555	R7年度繰配分額 国の R8補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	–
国の R8補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	191,360	R7年度繰配分額 国の R8補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	–
国の R8補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	11,899	R7年度繰配分額 国の R8補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	–
国の R8補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額④ にかかる交付対象経費	2,667	R7年度繰配分額 国の R8補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額④	–

交付対象経費(地方単独事業費)（R7予備費分）

国の**R7予備費**分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤ にかかる交付対象経費	30,215	今回配分予定額 国の R8補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	30,215

交付対象経費(地方単独事業費)（その他）

令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 にかかる交付対象経費	–	今回配分予定額 国の R8補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額⑥	–

配分予定額計 国の R8補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	181,555
配分予定額計 国の R8補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	35,170
配分予定額計 国の R8補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	11,899
配分予定額計 国の R8補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額④	2,469
小計　配分予定額計（R8経済対策分）	231,093
今回配分予定額（配分予定額計） 令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 ※事務連絡は別当該市のみに通知	–

配分予定額計 国の R8補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	181,555
配分予定額計 国の R8補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	35,170
配分予定額計 国の R8補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	11,899
配分予定額計 国の R8補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額④	2,469
小計　配分予定額計（R8経済対策分）	231,093

配分予定額計 国の**R7予備費**分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	30,215
小計　配分予定額計（R7予備費分）	30,215

国の R8補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額① （令和8年度本省繰越分）	181,555
国の R8補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額② （令和8年度本省繰越分）	–
国の R8補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額② （令和8年度当初分）	35,170
国の R8補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額② （令和●年●月追加分）	
国の R8補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額② （令和●年●月追加分）	
国の R8補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額② （令和●年●月追加分）	
小計　交付限度額②	35,170
国の R8補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③ （令和8年度本省繰越分）	12,468
国の R8補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③ （令和8年度当初分）	2,938
国の R8補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③ （令和●年●月追加分）	
国の R8補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③ （令和●年●月追加分）	
国の R8補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③ （令和●年●月追加分）	
小計　交付限度額③	15,406
国の R8補正分（給付支援サービス分）交付限度額④ （令和8年度本省繰越分）	–
国の R8補正分（給付支援サービス分）交付限度額④ （令和8年度当初分）	2,469
国の R8補正分（給付支援サービス分）交付限度額④ （令和●年●月追加分）	
小計　交付限度額④	2,469
小計　交付限度額（R8経済対策分）	234,600

国の**R7予備費**分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤ （令和7年●月●日通知分）	30,215
小計　交付限度額（R7予備費分）	30,215
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 交付限度額	–

交付限度額計	264,815

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が波及するか	臨時の措置であることが分かる事業名称としているか	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B-1 国の R8補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B-2 国の R8補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B-2 国の R8補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B-3 国の**R7予備費**分（交付限度額⑤）（給付支援サービス分）	B-4 国の**R7予備費**分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	移替先	総務省 特定事業番号等又は	総務省 個人を対象とした給付金等	総務省 基金	総務省 事業始期	交付限度額計 事業終期	交付限度額計 成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	交付限度額計 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた場合の追加の取組に記載されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
										合計	475,794	417,696	181,555	191,360	11,899	2,667	30,215	58,098											
重点支援地方交付金【R7補正】	令和6年度住民税均等割非課税世帯（**2万円**）＋こども加算（**2万円**）＋**次足調査分**（令和6年度低所得世帯支援枠等）	1	R6_補正	低所得	○	○	○	物価高騰対策支援給付金給付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	–		203,259	203,259		191,360	11,899		–	1)物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 2)低所得世帯への給付金及び事務費 3)R5.10末計額+世帯数 令和6年度住民税均等割非課税世帯　657世帯×20千円、子ども加算　444人×20千円、定額減税を補足する給付（5万円定額給付）の対象者（令和6年度非課税世帯）　のうち片方計額分 事務費（10/01予算） 事務費内容例　（面用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出） 4)低所得世帯等への給付対象世帯数（657世帯）、定額減税を補足する給付（5万円定額給付）の対象者数（540名） 5)不足額給付（の対象者数（540名）	–	○	–	R7.2	R7.11	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	（デジタル庁）給付支援サービス（R8補正）	2	R6_補正	給付支援	○	○	○	物価高騰対策支援給付金給付事業（給付支援サービス）	Ⅱ．物価高の克服	○	–		2,667	2,667			2,667		–	1)物価高が続く中で低所得世帯等への支援を行うため、迅速かつ効率的な給付が可能となるよう、給付支援サービスを導入する。 2)デジタル庁が構築する給付支援サービスの導入・初期費用及び利用料 3)給付支援サービスの導入・初期費用及び利用料　2667千円 4)給付対象者、地方公共団体	–	○	–	R7.4	R7.11	不足額給付支援対象者に対して令和7年7月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R7当初（地）
	令和6年低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R8補正）	3									–	–																	
	事務費（上乗せ・横出し）	4									–	–																	
		5	R6_補正	推奨事業	○	○	○	公共交通チケット交付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う住民税非課税世帯等支援		51,615	23,652	23,652				–	27,963	1)物価高騰の影響を受けている高齢者等に対し、移動に係る費用負担の軽減を図るため、市内の市交通機関で利用できる公共交通チケットを販売する。 2)公共交通チケット利用料及び販売にかかる事務費 事務費：1,963千円 事務費内容例　（面用費（印刷製本費等）、人件費　として支出） 合計51,615千円 うち、国交付対象経費23,652千円、(C)その他-チケット販売収入1千円×16,558冊＝16,559千円、一般財源11,405千円 ※市内に居住する16歳以上の住民、重度身体障がい者、重度知的障がい者、又は精神障がい者（16,557人）	–	○	–	R7.4	R8.3	販売冊数の執行率70%を達成することで、物価高騰の影響を受けている交通弱者の負担軽減を図る	ホームページ	対象分野に関連しない			R7補正（地）
		6	R6_補正	推奨事業	○	○	○	障がい福祉サービス施設物価高対策事業	Ⅱ．物価高の克服	○	①医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		7,460	7,460	7,460				–		1)物価高騰の影響を受けている市内障がい福祉サービス施設に対し、応援金を支給する。 2)市内障がい福祉サービス施設への応援金及び事務費 ①1）入所系（定員50人以上）　40千円×2箇所＝80千円 ②）　〃（定員10人以上50人未満）　25千円×4箇所＝100千円 ③　〃（定員10人以上100人未満）　17千円×11箇所＝187千円 ④）　〃（定員100人以上）　50千円×1箇所＝50千円 ⑤　〃（ユニット）　84千円×2箇所＝168千円 ⑥）　〃（ユニット）　168千円×6箇所＝1,008千円 ⑦）通所系　42千円×51箇所＝2,142千円 ⑧）訪問系　42千円×67箇所＝2,814千円 ⑨）事務費（補償料部分：110円×2箇×140箇所＝22,560円）　33千円 合計13,683千円 ④介護施設・老人福祉施設等	○	–	–	R7.4	R8.3	応援金執行率100%を達成することで、物価高騰の影響を受けている事業者の変える負担軽減を図る	ホームページ	障害福祉サービス事業所・施設等			R7補正（地）
		7	R6_補正	推奨事業	○	○	○	介護施設・老人福祉施設等物価高騰対策事業	Ⅱ．物価高の克服	○	①医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		13,683	13,683	13,683				–			○	–	–	R7.4	R8.3	応援金執行率100%を達成することで、物価高騰の影響を受けている事業者の変える負担軽減を図る	ホームページ	介護サービス事業所・施設等			R7補正（地）
		8	R6_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策子育て世帯応援給付金給付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		107,297	107,297	107,297				–		1)物価高が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、子育て世帯の方々の生活を維持する。 2)子育て世帯への給付金及び事務費 【給付額】令和7年4月1日までの間に出生し、令和7年4月1日まで引き続き、島根県に住民登録のある児童を養育している者（※令和7年4月2日から令和8年3月31日までの間に出生し、出生時に高額市に住民登録をした児童を養育している者 【給付額】対象児童1人あたり15千円 対象児童　6,900人×15千円＝103,500千円 事務費　3,797千円 事務費の内容　（面用費（印刷製本費等）　役務費（郵便料等）　業務委託料として支出） 合計107,297千円 ※18歳以下の児童を養育している者	–	○	–	R7.4	R8.3	給付率70%を達成することで、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図る	ホームページ	低所得のひとり親世帯への給付金等			R7補正（地）
		9	R6_補正	推奨事業	○	○	○	児童養護施設物価高騰対策事業	Ⅱ．物価高の克服	○	①医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		378	378	378				–		1)物価高騰の影響を受けている市内児童養護施設に対し、安定的な施設運営を図るための応援金を支給する。 2)市内児童養護施設への応援金 3)給付金額　378千円×1施設＝378千円（島根県が支給する応援金と同額） 4)児童養護施設	○	–	–	R7.4	R8.3	応援金執行率100%を達成することで、物価高騰の影響を受けている事業者の変える負担軽減を図る	ホームページ	児童養護施設等			R7補正（地）
		10	R6_補正	推奨事業	○	○	○	幼児教育施設物価高騰対策事業	Ⅱ．物価高の克服	○	①医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		2,100	2,100	2,100				–		1)物価高騰の影響を受けている市内幼児教育施設に対し、応援金を支給する。 2)市内幼児教育施設への応援金 ①1）定員40人未満　42千円×1施設＝42千円 ②　定員40人以上100人未満　84千円×14施設＝1,176千円 ③　定員100人以上　168千円×3施設＝504千円 合計1,722千円 4)幼児教育施設	○	–	–	R7.4	R8.3	応援金執行率100%を達成することで、物価高騰の影響を受けている事業者の変える負担軽減を図る	ホームページ	保育所・幼稚園・認定こども園等			R7補正（地）
		11	R6_補正	推奨事業	○	○	○	医療機関等物価高騰対策事業	Ⅱ．物価高の克服	○	①医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		12,446	12,446	12,446				–		1)物価高騰の影響を受けている市内医療機関等に対し、応援金を支給する。 2)市内医療機関等への応援金及び事務費 ①1）病院、診療所（有床）　84千円×7箇所＝588千円 ・病床加算　5千円×90床＝4,525千円 ・救急機能条件加算　1千円×360床＝360千円 ・救命救急センター加算　2千円×30床＝720千円 ②　診療所（無床）、歯科診療所　84千円×50箇所＝4,704千円 ③　薬局、訪問看護　42千円×38箇所＝1,573千円 ④　事務費・補助料　2箇所：110円×2箇×99箇所＝21,780円）　22千円 合計12,446千円 ※医療機関等	○	–	–	R7.4	R8.3	応援金執行率100%を達成することで、物価高騰の影響を受けている事業者の変える負担軽減を図る	ホームページ	医療（先熱発開係）			R7補正（地）
		12	R6_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食食育物価高騰対策事業	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		24,344	14,539	14,539				–	9,805	1)物価高騰の影響を受けている児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、学校給食費の改定幅和相当分（2学期分）を減額する米価を学校給食費に転嫁しないための助成を行う。 2)給食センター及び小中学校への補助金（職員の給食費は含んでいない） 3)こ学校給食費補助金　5,729千円 補助金額　(在よび分の）3箇当額 小学校　8円×2,227人×200回＝3,563,200円 中学校　8円×1,203人×200回＝1,925,600円 ④米価高騰対策支援額　9,805千円 補助金額 高騰前の米国産精米との単価差336円/kgに使用量を乗じた額 53.429kg×336円/kg＝18,014,400円 合計24,344千円 うち、国交付対象経費14,539千円、(C)その他-県補助金9,805千円 ④給食センター及び小中学校	○	–	–	R7.4	R8.3	補助金交付率100%を達成することで、物価高騰の影響を受けている児童生徒保護者の変える負担軽減を図る	ホームページ	給食			R7補正（地）
		13	**R7予備**	推奨事業	○	○	○	米価等物価高騰対策支援事業	米国関税措置	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		50,545	30,215			30,215	20,330		1)米価等物価高騰による市民の家計負担の軽減を図るため、主に主米の購入時に利用できる2,000円分のクーポン券を市内全世帯に配布する。 ②はまだお米クーポン事業補助金及び事務費 ③はまだお米クーポン事業補助金　25,000世帯×1,000円/枚×2枚＝50,000千円 事務費　545千円 事務費の内容　（面用費（印刷製本費等）　役務費（郵便料等）　として支出） 合計50,545千円 うち、国交付対象経費30,215千円、(C)その他-ふるさと応援金繰入金20,330千円 ※市内全世帯（約25,000世帯）	–	○	–	R7.7	R8.3	補助金執行率80%を達成することで、物価高騰の影響を受けている市民の変える負担軽減を図る	ホームページ	対象分野に関連しない			R7補正（地）